

精神科ソーシャルワーカーの支援業務に関する研究
—精神障害者とその家族に対する支援の充実に関連する要因—

○ 桜美林大学 佐々木 絢子 (009244)

[キーワード] 精神障害者、精神科ソーシャルワーカー、精神科病院

1. 研究目的

平成26年に行われた患者調査によると、精神疾患を有する総患者数は392.4万人となった。一方で、「社会的入院者」といわれる長期入院精神障害者の地域移行も依然として課題が多い。また、長期入院精神障害者の高齢化や死亡退院も増えている。さらに日本では若い世代における自殺は深刻な状況にある。メンタルヘルスの回復および維持向上に対する支援の必要性も増している。このような社会的背景から、精神科ソーシャルワーカー（以下、PSW）が支援する対象の広がり多様化するニーズの深刻さが読み取れる。

このような中、医療機関で働くPSWの資質の向上が期待されている。平成24年4月に精神保健福祉士法の一部が改正され、「第41条の2 資質の向上の責務」が規定された。そこで本研究では、PSWが自身の支援の幅を広げるために関連する要因を明らかにし、PSWに必要なサポートを検討することで、今後のPSWの支援業務の資質の向上に何が必要とされているのか考察することを目的とした。

2. 研究の視点および方法

精神科病院に勤務するPSWが実践する精神障害者本人の支援業務の遂行に関連すると考えられるPSWの属性および家族支援と支援検討の機会に焦点をあてて、精神障害者本人とその家族の支援の充実に関連する要因を明らかにすることを目的とし質問紙調査を行った。

「全国社会資源名簿」に掲載された精神科病院1463か所から360か所を無作為抽出し、調査対象とした。1か所につき1名の入院者を担当しているPSWに回答を依頼した。調査方法は、質問紙を用いた無記名の自記式郵送調査とし、郵送にて回収した。調査期間は2007年9月1日～9月20日。調査内容は日本精神保健福祉士協会業務検討委員会（2001, 2002）による業務統計調査を参考にした精神障害者本人の支援の業務遂行の状況、筆者が作成した家族支援の業務遂行の状況、連携と支援検討の機会、自身の方向性等である。有効回収数105名、有効回収率29.2%であった。

基礎的なデータは単純集計し、必要に応じてクロス集計を併用した。また、利用者と家族に対する支援は因子分析を行い、各因子の平均値と標準偏差を算出した。下位尺度として構成された因子は合計素得点を算出して項目数で割ったものを平均値で2群に分け、得点の高い方を「高得点群」とし低い方を「低得点群」としてその後の分析に用いた。そして、利用者支援を充実させる要因を明らかにするため、PSWの属性および家族支援因子（高

得点群/低得点群) と、利用者支援因子 (高得点群/低得点群) とのクロス集計を行った。統計検定には χ^2 検定を用いた。さらに、利用者支援の充実に有効な支援検討の機会を明らかにするため、ステップワイズ法による重回帰分析を行った。

3. 倫理的配慮

匿名性の保障・拒否権の保障・不利益を被らないことの保障・機密保持の保障の4点について配慮した。具体的には、調査票に調査の趣旨及び調査への協力は自由意志により拒否できること、また個人が特定されないことを明記し、無記名自記式で調査を行い、質問紙の提出をもって同意が得られたものとした。尚、事前に東洋大学福祉社会デザイン研究科研究等倫理審査委員会の承認を得た。

4. 研究結果

PSW の利用者支援は【治療的グループ支援】【地域生活へ向けた支援】【個別の入院生活へ向けた支援】に大別された。また PSW の家族支援は【本人の療養に関する個別的家族支援】【集団の場を利用した家族支援】【家族のための直接的支援】【必要に応じた相談支援】に大別された。

PSW の業務遂行は、経験年数や勤務年数などの属性との関連が予想されたが、有意な関連が示されたのは「病棟専任のソーシャルワーカー数が4人以上」である場合に【治療的グループ支援】が充実する結果のみであった。また、PSW が積極的に働きかけたとき、有意に医師と「共通した支援の方向性を検討する」傾向にあった。そして利用者支援因子と家族支援因子との関連では、【必要に応じた相談支援】以外で高得点群の割合が有意に高く、利用者と家族の支援は比例して、利用者支援の得点が高ければ、家族支援の得点も高いと解釈できた。さらに重回帰分析により、従属変数の利用者支援因子に有効な変数として採択されたのは「家族支援因子」の【集団の場を利用した家族支援】【本人の療養に関する個別的家族支援】と、「PSW 独自の視点を検討する機会」に関する項目であった。以上の結果から PSW の支援の充実に、PSW 独自の視点を養う必要があることがわかった。

5. 考察

今回の調査の結果、PSW の適正な配置基準を設けることは、支援の充実に非常に重要な意味をもち得ていることが示された。しかし、医療機関のなかで PSW が積極的に働きかけないと共通した支援の方向が検討されない、PSW の人数によって支援の幅が変わってくる、利用者支援と家族支援は正の相関傾向を示す結果となるなど、機関の業務方針や職員配置により業務の遂行に差があり、専門職として職場環境に左右される立場に置かれている状況が浮かび上がった。この研究の成果を踏まえ、PSW 自身の業務改善という観点からの施策として、PSW としての視点を養う教育の場や、研修の機会を保障するといった対策をより充実させることが必要であると考察した。そのことによって本人や家族のニーズに応えることができ、精神保健福祉活動の充実が図られると考えられる。